

# 適正な取引・価格転嫁を促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言 (2025年 発出版)

2025年2月25日

## 1 目的

この共同宣言は、相互に連携及び協力を行い、適正な取引を促進するとともに、原油・原材料費、エネルギー・物流費、労務費等の上昇分を適切に価格へ転嫁することについての気運を醸成し、サプライチェーンの維持・強化、中小・小規模事業者の付加価値や稼ぐ力の向上、賃上げにつなげることによって、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

## 2 連携及び実施内容

この共同宣言の目的を達成するため、次に掲げる項目について、適正取引・価格転嫁が行われる社会風土の醸成に向けて各機関所掌の範囲において相互に連携し、実施する。

### (1) 適正取引・価格転嫁の状況に関する情報収集と発信

- ア 県内企業への調査等を通じた情報収集
- イ 調査結果の共有と発信

### (2) 適正取引・価格転嫁に関する相談対応

- ア 企業からの取引・価格転嫁に関する相談対応
- イ 専門家による経営相談

### (3) 適正取引・価格転嫁に関する支援情報等の周知

- ア 適正取引・価格転嫁に関する支援策、各種情報等の共有
- イ 講習会・セミナー・SNS等を活用した県内企業への情報提供

### (4) 適正取引・価格転嫁を促進する取組の推進

- ア 「パートナーシップ構築宣言」の県内企業への周知徹底
- イ 宣言企業に対する支援策の検討
- ウ 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の県内企業への周知
- エ 下請中小企業振興法及びそれに基づく「振興基準」を踏まえた行動の促進
- オ 取引適正化の要請の実施
- カ 「賃上げ促進税制」の情報提供・活用促進



### (5) さらに適正取引・価格転嫁につながる「休み方改革」の推進

- ア 休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進
- イ 「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を始めとした、愛知県「休み方改革」イニシアチブの県内企業への周知

### (6) その他、上記の目的を達成するために必要な事項

## 3 宣言機関・団体

【国】公正取引委員会事務総局中部事務所、経済産業省中部経済産業局、財務省東海財務局、厚生労働省愛知労働局、農林水産省東海農政局、国土交通省中部地方整備局、国土交通省中部運輸局

【県】愛知県

【経済団体】愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会、愛知県経営者協会

【労働団体】日本労働組合総連合会愛知県連合会

【金融団体】愛知県信用金庫協会

愛知県 知事

大村秀章

公正取引委員会事務総局中部事務所 所長

渡部良一

経済産業省中部経済産業局 局長

寺村英信

財務省東海財務局 局長

中村修

厚生労働省愛知労働局 局長

小林洋子

農林水産省東海農政局 局長

秋葉一彦

国土交通省中部地方整備局 局長

佐藤寿延

国土交通省中部運輸局 局長

中村心樹

愛知県商工会議所連合会 会長

嶋尾正

愛知県商工会連合会 会長

新美文二

愛知県中小企業団体中央会 会長

山口高広

愛知県経営者協会 会長

大島卓

日本労働組合総連合会愛知県連合会 会長

可知洋二

愛知県信用金庫協会 会長

田中秀明